

第 53 回 CDM 理事会傍聴出席報告（速報版）

2010 年 3 月 29 日

社団法人海外環境協力センター

I. 理事会概要

1. 日時： 2010 年 3 月 22 日（月）～3 月 26 日（金）
（公開討議は 3 月 24 日～26 日に開催）
2. 場所： UNFCCC 事務局（ドイツ・ボン）
3. 議題：
 1. 理事会メンバーについて
 2. 議題の採択
 3. ワークプラン
 - a) 運営組織の信任手続
 - b) ベースライン・モニタリング計画の方法論
 - c) 植林・再植林プロジェクトに関する事項
 - d) 小規模 CDM プロジェクトに関する事項
 - e) プログラム活動に関する事項
 - f) CDM プロジェクト活動の登録に関する事項
 - g) CER 発行及び CDM 登録簿（レジストリ）に関する事項
 4. CDM 管理計画及び予算に関する事項
 5. その他（(a) CMP ガイダンス、(b) 透明性確保に関する事項、(c) DNA との関係、(d) DOE/AE との関係、(e) 利害関係者・各国・NGO との関係、(f) その他）
 6. 閉会



【運営組織の信任手続】

<運営組織（OE）認定>

- ・DOE 資格停止（1 機関）：
 - TÜV-SÜD Industrie Service GmbH（TÜV-SÜD）（ドイツ）（E-0005）¹
- ・再認定（4 機関）：
 - Bureau Veritas Certification Holding SAS（BVCH）（英国）（E-0009）（再認定スコープ番号：1～15）
 - Lloyd's Register Quality Assurance Ltd.（LRQA）（英国）（E-0023）（再認定スコープ番号：1～13）
 - TÜV NORD CERT GmbH（TÜV NORD）（ドイツ）（E-0022）（再認定スコープ番号：1～15）²
 - Japan Consulting Institute（JCI）（日本、社団法人日本プラント協会）（E-0007）（追加再認定スコープ番号：1、2、13）³

¹ TÜV-SÜD への DOE 資格停止は即日発効（immediate effect）となっている。是正措置をとり、EB が認めるまでは DOE としての資格が停止となる。

² EB51（2009 年 12 月）にて実施が決定された TÜV NORD に対するスポットチェックの完了も合わせて決定された。

³ JCI が再認定申請していたスコープ番号 1、2、13 は、EB50（2009 年 10 月）にて申請不受理となり、2009 年 10 月 16 日に有効期限が満了となっていたが、今回再認定されたことにより、再度同スコープ

・再認定申請のスコープ不承認（1 機関）：

- Korean Energy Management Corporation (KEMCO) (E-0011)⁴：2、4、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15

<ガイダンス事項>

- ・ CDM 認定基準 (Accreditation Standard) の改訂について、特に技術分野と適正要件の定義付けに関して CDM-AP で集中して作業を進めるよう要請。(認定基準改訂に関して、全ての DOE の参加を呼び掛けるワークショップの開催も要請。)
- ・ DOE のパフォーマンスモニターの政策枠組について、2 つの閾値⁵を利用することに合意。(初めの閾値：主要因の分析・是正措置の履行、2 番目の閾値：当該 DOE へのスポットチェック実施へ)
- ・ DOE による年次活動報告書準備ガイドラインの改訂 (revised guidelines for the preparation of the annual activity report by a DOE to the Board) を採択。
- ・ 有効化審査・検証マニュアル (VVM) に関するアウトリーチ活動として、ウェブ上での AE/DOE とのコミュニケーション機能の設立や VVM ワークショップの開催⁶について事務局から報告された。
- ・ CDM-AP メンバーの選出 (任期：次回 AP48 会合 (2010 年 4 月末) ~2012 年 6 月 1 日)：
 - ✓ Mr. Hernan Carlino、Mr. Stanford Mwakasonda、Mr. Takashi Otsubo (大坪孝至氏、(財) 日本適合性認定協会)

【ベースライン・モニタリング計画の方法論】

<新規方法論>

- ・承認 (2 件)：
 - AM0086：“Installation of energy free water purifier for safe drinking water application”⁷ (スコープ：3 (エネルギー供給)) <エネルギーを使用しない飲料用浄水設備の導入>
 - AM0087：“Construction of a new natural gas power plant supplying electricity to the grid or a single consumer”⁸ (スコープ：1 (エネルギー需要)) <グリッド電力網もしくは単一の消費者への電力供給用新規天然ガス電力プラントの建設>
- ・不承認 (2 件)：
 - NM0295、NM0301

<承認済み方法論の修正>

- ・修正承認⁹ (5 件)：
 - AM0070 (ver.3)、AM0071 (ver.2)、ACM0013 (ver.3) ACM0015 (ver.3)

番号の案件取り扱いが可能となった。

⁴ KEMCO は 1~15 の全てのスコープ番号 (有効化審査/検証) の認定を受けていたが、今回は 1、3、5 のみのスコープが再認定された。

⁵ 2 つの閾値 (thresholds) のレベル：(a) 登録要請案件におけるレビュー要請案件の比率：0.5~3.0、(b) 登録要請案件におけるレビュー要請案件の比率：0.5~1.5

⁶ VVM ワークショップは、2009 年 11 月 9~11 日にブラジル・リオデジャネイロ、2010 年 3 月 30~31 日に東京で開催され、ドイツ・ボンでの開催も予定されている。

⁷ NM0280 “Installation of zero energy water purifier in India”

⁸ NM0322 “Provision of natural gas-based electricity to a single user from a new plant owned and operated by the power supplier”

⁹ 修正版の AM0070 (ver.3) 及び AM0071 (ver.2) は、2010 年 4 月 9 日 24:00GMT より発効。ACM0013 (ver.2.1) 及び ACM0015 (ver.2) の使用即時停止を決定、修正版の ACM0013 (ver.3) 及び ACM0015 (ver.3) は 2010 年 3 月 26 日 24:00GMT より発効。

・修正不承認（3件）：

- AM_REV_0181（ACM0012）

<ガイダンス事項>

- ・方法論パネル（MP）が開発した「加重平均資本コスト算定ツール（“Tool to calculate the weighted average cost of capital (WACC)”）」案に対するパブリックコメントの受付を決定。（受付期間：2010年3月26日～4月23日）
- ・「電力システムの排出係数算定ツール（“Tool to calculate the emission factor for an electricity system”）」改訂案について、次回のEB54（2010年5月）に引き続き検討を行うこととなった。
- ・2010年度MPメンバー（16名）の選出¹⁰（任期：2010年6月1日～2011年5月31日）：
 - ✓ Mr. Amr Abdel-Aziz, Mr. Dinesh Aggarwal, Mr. Jean-Jacques Becker, Mr. Luis Alberto De La Torre, Mr. Felix Dayo, Mr. Juerg Fuessler, Mr. Martin Jaine, Mr. Jan-Willem Martens, Mr. Pablo Mello e Souza, Mr. Daniel Perczyk, Mr. A.K Perumal, Mr. Braulio Pikman, Mr. Mande Sanjay, Mr. Lambert Schneider, Ms. Ciska Terblanche, Mr. Kenichiro Yamaguchi（山口建一郎氏、三菱総研）

【植林・再植林プロジェクトに関する事項】

<新規AR方法論>

・承認（1件）：

- **AR-AM0011：“Afforestation and reforestation of land subject to polyculture farming”¹¹**（スコープ：14（植林・再植林））<複合型農法による植林・再植林>

<承認済みAR方法論の修正>

・修正承認（1件）：

- AR-ACM0001（ver.4）

<ガイダンス事項>

- ・2005年12月10日以降に開始されたARプロジェクトで、AR PoAの下でのAR CPAの適格基準に沿った案件は、AR CPAとして実施することができることを決定。
- ・「AR-CDMプロジェクトのための新規AR方法論の提出手続（第1版）（“Procedure for the submission and consideration of a proposed new A/R baseline and monitoring for A/R CDM project activities”（version 01））」を承認¹²。
- ・2010年度AR WGメンバー（7名）の選出¹³（任期：2010年6月1日～2011年5月31日）：
 - ✓ Mr. Neil Bird, Mr. Nagmeldin G. Elhassan, Mr. Walter Oyhantcabal, Mr. Timothy Pearson, Mr. Marcelo Rocha, Mr. Shailendra Kumar Singh, Mr. Xiaoquan Zhang

【小規模CDMプロジェクトに関する事項】

<新規SSC方法論>

・承認（2件）：

- **AMS-III.AI：“Emission reduction through recovery of spent sulphuric acid”¹⁴**（スコープ：14）

¹⁰ Mr. Ludovic Lacrosse、Mr. Narendra Parachuri、Mr. Roberto Schaefferの3名が今年5月末で退任することとなり、Mr. Jaime、Mr. Souza、Mr. Sanjayの3名が新たにMPメンバーに選出された。他の13名のMPメンバーは2009年度に引き続きMPメンバーを務める。

¹¹ AR-NM0036 “Afforestation and reforestation of land subject to polyculture farming”

¹² 同手続は2010年4月12日24:00GMTより発効。

¹³ 選出された7名のAR WGメンバーは2009年度に引き続きAR WGメンバーを務める。

(植林・再植林) <使用済み硝酸の回収を通じた排出削減>

- **AMS-III.AJ : “Recovery and recycling of materials from solid wastes”¹⁵** (スコープ : 13 (廃棄物処理・処分)) <廃棄物からの原料の回収・リサイクル>

<承認済み SSC 方法論の修正>

- ・修正承認¹⁶ (3 件) :
 - AMS-III.D (ver.16)、AMS-III.H (ver.14)、AMS-I.E (ver.2)
- ・PoA の CPA に適用するため、AMS-III.R と AMS-I.C の組み合わせ利用を承認。

<ガイダンス事項>

- ・家庭での電灯の省エネ及びソーラー温水器に関する SSC 方法論についてのパブリックコメント受付を決定。(受付期間 : 2010 年 3 月 26 日~4 月 12 日)
- ・小規模再生可能エネルギー及び省エネ案件の簡素化追加性証明手続についてのパブリックコメント受付を決定。(受付期間 : 2010 年 3 月 26 日~4 月 12 日)
- ・2010 年度 SSC WG メンバー (7 名) の選出¹⁷ (任期 : 2010 年 6 月 1 日~2011 年 5 月 31 日) :
 - ✓ Ms. Carolyn Luce、Mr. Gilberto Bandeira De Melo、Mr. Felix Babatunde Dayo、Mr. Michiel Ten Hoopen、Mr. Daniel Perczyk、Mr. Steven Schiller、Mr. A.K Perumal

【プログラム活動に関する事項】

- ・レビュー要請されていた PoA 案件、“Uganda Municipal Waste Compost Programme” (2956) について、修正条件付登録承認とすることを決定。
- ・「登録済みプログラム活動での CPA の追加性適格性決定基準ガイドライン (“Guidelines for determining the eligibility criteria related to the demonstration of additionality for inclusion of CPAs in registered Programmes of Activities”)」は次回以降にて検討を行うことを決定。

【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】¹⁸ (プロジェクトの詳細は別添をご参照ください)

- ・登録承認 : 1 件 (日本事業者参加案件なし)
- ・修正条件付登録承認 : 38 件 (日本事業者参加案件 10 件)
- ・レビュー実施決定 : 13 件 (日本事業者参加案件なし)
- ・登録不承認 : 3 件 (日本事業者参加案件なし)

<ガイダンス事項>

- ・「追加性評価の E+/E-政策適用の政策議論ペーパー (“Working paper for policy discussion on the application of E+/E- policies in the assessment of additionality”)」案についての検討結果をペーパーに反映させるよう事務局に要請。
- ・「プロジェクト登録申請取消手続 (“Procedure for withdrawal of requests for registration”)」案は次回以降に審議が延期となった。
- ・「DNA によって公開されたグリッド排出係数評価に関する政策オプション (“Policy options to assess grid emission factors published by DNAs”)」案についての検討結果をインフォメーションノートに反

¹⁴ SSC-NM032-rev “Emission reduction through recovery of spent sulphuric acid”

¹⁵ SSC-NM043 “Recovery and recycling of materials from solid wastes”

¹⁶ 修正内容は 2010 年 4 月 9 日 24:00GMT より発効。

¹⁷ Ms. Carolyn が新たに SSC WG メンバーに選出された。他の 6 名の SSC WG メンバーは 2009 年度に引き続き SSC WG メンバーを務める。

¹⁸ 2010 年 3 月 26 日現在、2,155 件のプロジェクトが登録済。

映させるよう事務局に要請。

- ・ 下記 2 つの完全性チェックのプロセスを新たな手続として含めることを、次回 EB54（2010 年 5 月）にて検討を行うことを決定。
 - ✓ 提出文書の完全性チェック
 - ✓ VVM 報告要件に反した提出文書に対するチェック
(完全性チェック及び VVM 報告要件チェック期間に含めるべきチェック要件リストの公開も事務局に要請。)
- ・ 現状の登録・発行手続の遅れへの対策として、レビュー案件よりも CDM 要件を満たした新規登録要請案件をより優先的に取り扱うことに合意。また、移行期間としてレビュー手続において下記逸脱事項の適用に合意した。
 - ✓ EB53～EB55（2010 年 7 月）まで、レビュー中の案件審査の延期のため、DOE 及びプロジェクト参加者による対処期間を今までよりも長い 3 週間とする
 - ✓ EB54 ではレビュー登録・発行要請案件取り扱い数を最大 30 件までとする
- ・ 登録・発行チーム（RIT）メンバーの任期の半年間延長を要請。

【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】¹⁹（プロジェクトの詳細は別添をご参照ください）

- ・ 修正条件付発行承認：9 件（日本事業者参加案件 1 件）
- ・ レビュー実施決定：4 件（日本事業者参加案件なし）
- ・ 発行不承認：1 件（日本事業者参加案件 1 件）

<ガイダンス事項>

- ・ 「CER 発行申請手続（“Procedures for requests for issuance of Certified Emissions Reductions”）」及び「発行要請案件のレビュー手続（“Procedures for review for requests for issuance”）」について、上記「CDM プロジェクト活動の登録に関する事項」のガイダンスの完全性チェックに関する事項を参照のこと。
- ・ 「発行要請取消手続（“Procedure for withdrawal of requests for issuance”）」について、時間的制約のため審議できず、次回 EB54 にて審議されることとなった。

【その他】

- ・ 利害関係者（stakeholders）による申し立て（appeal）に関する手続について、パブリックコメントの受付を決定。（受付期間：2010 年 3 月 26 日～4 月 23 日）
- ・ 「CDM 理事会決定フレームワーク：理事会による文書の階層・タイプ分類（“CDM Executive Board decision framework: Design hierarchy and document types issued by the Board”）」の改訂を承認。
- ・ アフリカ地域の CDM DNA フォーラムを 2010 年 3 月 1 日～2 日にケニア・ナイロビで開催し、多数のアフリカ諸国の DNA 関係者が参加した旨が事務局より報告。また、第 9 回 DNA フォーラムが 4 月 22 日～23 日にドイツ・ボンで開催される旨も合わせて報告。
- ・ 次回第 54 回 CDM 理事会（EB54）は、2010 年 5 月 24 日～28 日（公開討議：5 月 26 日～28 日）、ドイツ・ボンにて開催予定。

¹⁹ 2010 年 3 月 26 日現在、395,202,168 の CER が発行済。

4. 出席者

網掛部は EB53 欠席メンバー (1名)

出身地域枠		理事 (Member) 【10名】	代理理事 (Alternate Member) 【10名】
国連地域グループ (5地域)	アフリカ	Mr. Kamel Djemouai (アルジェリア/国土整備・環境・観光省 環境協力部 部長補佐)	Mr. Samuel Adeoye Adejuwon (ナイジェリア/環境省 環境評価局気候変動ユニット部長補佐)
	アジア	Mr. Shafqat Kakakhel (パキスタン/持続可能な発展政策研究所(SDPI) チーフアドバイザー)	Mr. Rajesh Kumar Sethi (インド/環境森林省 気候変動部部長、インド DNA 事務局)
	東欧	Ms. Diana Harutyunyan (アルメニア/自然保護省自治体暖房・温水供給局、アルメニア DNA 事務局)	Ms. Danijela Bozanic (セルビア/環境・国土計画省気候変動ユニット長、セルビア DNA 事務局)
	ラテンアメリカ・カリブ海	Mr. Hugh Sealy (グレナダ/持続可能な開発委員会 議長)	Mr. José Domingos Gonzalez Miguez (ブラジル/科学技術省 省庁間気候変動委員会 事務局長)
	西欧その他	Mr. Martin Hession (イギリス/エネルギー・気候変動省 国際気候変動・オゾンカーボン市場担当)	Mr. Thomas Bernheim (欧州共同体 (EC) /環境総局)
附属書 I 国 (Annex I)		Mr. Pedro Martins Barata (ポルトガル/環境・都市計画・地域開発省 気候変動委員会 上級アドバイザー)	Mr. Lex de Jonge (オランダ/住宅・国土計画・環境省)
		Mr. Peer Stiansen (ノルウェー/環境省 気候変動上級アドバイザー)	Mr. Akihiro Kuroki (黒木 昭弘 氏) (日本/(財)日本エネルギー経済研究所 理事 地球環境ユニット担当)
非附属書 I 国 (Non-Annex I)		Mr. Philip M. Gwage (ウガンダ/水・土地・環境省 気象局)	Mr. Paulo Manso (コスタリカ/環境・エネルギー省、コスタリカ DNA 事務局)
		欠員 (CMP5 にてノミネーションなし)	Ms. June Hughes (セントキッツ&ネイビス/保健・環境省)
小島嶼国連合 (AOSIS)		Mr. Clifford Mahlung (ジャマイカ/地方政府・環境省 気象庁)	Mr. Asterio Takesy (ミクロネシア/前 南太平洋地域環境計画(SPREP)所長)

オブザーバー参加者：10名

(文責：家本 了誌)

別添：【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】

【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】

<登録申請・レビュー要請案件（4桁の数値はプロジェクト参照番号）（ホスト国／投資国）[担当DOE]>

- ・登録承認：1件（日本事業者参加案件なし）
 - “ID08-WWP-11, Methane Recovery in Wastewater Treatment, Jambi, Indonesia” (2662) (インドネシア/オランダ) [DNV]
- ・修正条件付登録承認：38件（日本事業者参加案件10件）
 - “Shandong Kenli Biomass Generation Project” (2526) (中国/英国) [DNV]
 - “Yunnan Maguan Laqi Hydropower Project” (2625) (中国/スペイン) [DNV]
 - “China Sichuan Province Liuping Hydropower Project” (2702) (中国/スウェーデン・オランダ) [DNV]
 - “N2O reduction project at the WNA I nitric acid plant of Deepak Fertilizers & Petrochemicals Corporation Ltd. (“Deepak”), India” (2943)²⁰ (インド/英国・日本[三井物産]) [TÜV-SÜD]
 - “Hunan Zaoshi Hydropower Project” (2973) (中国/オランダ) [TÜV-Nord]
 - “São Domingos II Hydroelectric Project” (3002) (ブラジル) [DNV]
 - “Fujian Shouning Liuchai 20MW Hydropower Project” (1585) (中国/英国) [BVC]
 - “Reforestation as Renewable Source of Wood Supplies for Industrial Use in Brazil” (2569) (ブラジル/オランダ) [TÜV-SÜD]
 - “Huaneng Jilin Tongyu Phase II Wind Farm Project” (2598) (中国/英国) [BVC]
 - “Angang Coke Dry Quenching Project” (2703) (中国/英国) [TÜV-SÜD]
 - “Bagasse based cogeneration project of Nizam Deccan Sugars Limited (NDSL)” (2713) (インド) [DNV]
 - “Wuxi Hydropower Project, Qiyang County, Hunan Province” (2741)²¹ (中国/日本[三菱商事]) [TECO]
 - “Conversion of existing open cycle gas turbine to combined cycle at Guaracachi power station, Santa Cruz, Bolivia” (2761) (ボリビア) [TÜV-SÜD]
 - “Heilongjiang Mudanjiang Xiangquokui Wind Power Project” (2774) (中国/スイス) [BVC]
 - “Heilongjiang Fuyuan Wind Power Project” (2775) (中国/オーストリア) [BVC]
 - “Heilongjiang Dabaishan Wind Power Project” (2776) (中国/オーストリア) [BVC]
 - “Hunan Yongzhou Hydro Bundled Project” (2796) (中国/スウェーデン) [KEMCO]
 - “Hunan Shatian Hydroelectric Project” (2799) (中国/英国) [KEMCO]
 - “Yunnan Lincang City Nanlinghe 1st level Small-scale Hydropower Project” (2812)²² (中国/日本[三菱商事]) [TECO]
 - “Sichuan Tianshengqiao 12MW Hydropower Project” (2824)²³ (中国/日本[三菱商事]) [TECO]

²⁰ 2943 「インド Deepak 社 WNAI 硝酸工場における N2O 削減プロジェクト」（日本政府承認：2008年10月15日（担当官庁：経済産業省））

²¹ 2741 「湖南省祁陽県浯溪水力発電所プロジェクト」（日本政府承認：2009年1月27日（担当官庁：経済産業省））

²² 2812 「雲南省臨滄市南令河第一級小水力発電プロジェクト」（日本政府承認：2008年10月1日（担当官庁：経済産業省））

²³ 2824 「四川天生橋 12MW 水力発電プロジェクト」（日本政府承認：2009年1月8日（担当官庁：経済産業省））

- “Yunnan Kunming Dongchuan Xiaoqing River 7th Level Hydropower Station” (2828) (中国/オランダ) [TÜV-Nord]
 - “Liaoning Beipiao Beitazi I Wind Farm Project” (2830) (中国/ドイツ) [TÜV-Rhein]
 - “Chongqing Pengshui Sanjiangkou Hydropower Station” (2839) (中国/オランダ) [TÜV-SÜD]
 - “Fenglin Hydropower Project” (2846) (中国/スウェーデン) [TÜV-SÜD]
 - “Chongqing Zhongliang Hydroelectric Project” (2847) (中国/スウェーデン) [TÜV-SÜD]
 - “Jinping Ladeng River Hydropower Station” (2849) (中国/イタリア) [TÜV-SÜD]
 - “Sichuan Muli River Dashawan Hydropower Station” (2850) (中国/スイス) [TÜV-SÜD]
 - “Yunnan Saizhu Hydropower Project” (2852) (中国/英国) [TÜV-SÜD]
 - “Shuanghekou 16.6 MW Hydropower Project in Chongqing City, P.R. China” (2861)²⁴ (中国/日本[丸紅]) [TÜV-SÜD]
 - “Hebei Chengde Yudaokou Windfarm 48 MW project” (2865) (中国/スイス) [TÜV-Nord]
 - “Sichuan Lushan Dachuan River Cascade Hydropower Bundled Project” (2868)²⁵ (中国/日本[丸紅]) [TÜV-Nord]
 - “Yunnan Province Luxi City Wanma River 2nd Level Hydropower Station” (2879)²⁶ (中国/日本[電源開発]) [TÜV-Rhein]
 - “Changning Kawan 18.9MW Hydroelectric Power” (2902)²⁷ (中国/日本[三菱商事]) [TECO]
 - “Chibi Huaxin Cement 7.5MW Waste Heat Recovery as Power Project” (2907) (中国/ベルギー) [TÜV-SÜD]
 - “Tarim Oilfield Associated Gas Recovery and Utilization Project” (2908) (中国/英国) [TÜV-Nord]
 - “Shimian Haiyang Hydropower Project” (2926)²⁸ (中国/日本[J-TEC]) [JCI]
 - “Hunan Tongdao Yaolaitan 5.55MW Hydro Power Project” (2933) (中国/英国) [TÜV-Nord]
 - “Xincun and Wenzhu Bundled Small Hydropower Project in Zhaoping County, Guangxi Zhuang Autonomous Region, China” (2986)²⁹ (中国/日本[三菱商事]) [TECO]
- ・レビュー実施決定：13件（日本事業者参加案件なし）
- “Yangxin Huaxin Cement 18MW Waste Heat Recovery as Power Plant” (2522) (中国/ベルギー) [TÜV-SÜD]
 - “Sichuan Heishui Changde 20MW Hydropower Project” (2808) (中国/スイス) [TÜV-Nord]
 - “Datong River Tianwanggou Hydropower Station” (2840) (中国/オランダ) [TÜV-SÜD]
 - “Sichuan Luding Moxi 20 MW Hydropower Project” (2862) (中国/スイス) [TÜV-Nord]
 - “Yunnan Diqing Jisha Hydropower Project” (2869) (中国/オーストリア) [TÜV-SÜD]
 - “Installation of Natural Gas based package cogeneration systems at industrial facilities in Gujarat by

²⁴ 2861「中国重慶市双河口 16.6MW 水力発電プロジェクト」（日本政府承認：2008年6月10日（担当官庁：経済産業省））

²⁵ 2868「四川省芦山大川水力発電統合プロジェクト」（日本政府承認：2008年5月9日（担当官庁：経済産業省））

²⁶ 2879「雲南省潞西市万馬河二級水力発電所」（日本政府承認：2008年12月8日（担当官庁：経済産業省））

²⁷ 2902「昌寧県苛湾 18.9MW 水力発電プロジェクト」（日本政府承認：2009年6月18日（担当官庁：経済産業省））

²⁸ 2926「石綿県海洋水力発電プロジェクト」（日本政府承認：2008年12月25日（担当官庁：経済産業省））

²⁹ 2986「中国広西壮族自治区昭平県新村・文竹バンドリング小規模水力プロジェクト」（日本政府承認：2009年6月17日（担当官庁：経済産業省））

- Gujarat Gas Company Limited (GGCL), India” (2948) (インド) [TÜV- Nord]
 - “Sichuan Fengyanbao 44MW Hydropower Project” (2961) (中国/英国) [KFQ]
 - “TBEC Tha Chang Biogas Project” (2970) (タイ) [TÜV- SÜD]
 - “Eryuan Huian Hydropower Station” (2972) (中国/英国) [TÜV-Nord]
 - “Nanjing Jinling Grid Connected Natural Gas Combined Cycle Power Plant Project” (3008) (中国/英国) [TÜV-Rhein]
 - “Hebei Baoding biomass combined stoves and heater (BCSH) Project I” (3013) (中国/英国) [TÜV-SÜD]
 - “Jianli Kaidi Biomass Power Project” (3044) (中国/英国) [TÜV- Rhein]
 - “Cimentos do Mozambique – Matola Gas Company Fuel Switch Project” (3048) (モザンビーク/ノルウェー) [DNV]
- ・登録不承認：3件（日本事業者参加案件なし）
- “Jidong Cement Panshi Co.,ltd. 15 MW Cement Waste heat Recovery Project” (2780) (中国/英国) [TÜV-SÜD]
 - “Jidong Cement Jilin Co., Ltd 6 MW Cement Waste Heat Recovery Project” (2851) (中国/英国) [TÜV-SÜD]
 - “Sichuan Heishui Zhawo No.1 Hydropower Project” (2909) (中国/オランダ) [BVC]

別添：【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】

【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】

<CER 発行要請・レビュー要請案件（4 桁の数値はプロジェクト参照番号）（ホスト国／投資国）[担当 DOE]>

- ・修正条件付発行承認：9 件（日本事業者参加案件 1 件）
 - “Essaouira wind power project” (0030)（モロッコ/スイス・フランス）[AENOR]
 - “AWMS GHG Mitigation Project MX06-B-32, Aguascalientes and Guanajuato, Mexico” (0463)（メキシコ/スイス・英国）[DNV]
 - “AWMS GHG Mitigation Project MX06-B-33, Jalisco and San Luis Potosi Mexico” (0464)（メキシコ/スイス・英国）[DNV]
 - “Sudokwon Landfill Gas Electricity generation Project (50MW)” (0941)（韓国）[TÜV-SÜD]
 - “Inner Mongolia Wudaogou 50.25 MW Wind Power Project” (1487)（中国/英国）[BVC]
 - “ARAPUtanga Centrais Eletricas S.A. –ARAPUCCEL – Small Hydroelectric Power Plants Project” (0530)³⁰（ブラジル/日本[中国電力]）[TÜV-Nord]
 - “Demand side energy efficiency programmes for specific technologies at ITC Bhadrachalam pulp and paper making facility in India” (0806)（インド/英国）[DNV]
 - “Energeticos Jaremar –Biogas recovery from Palm Oil Mill Effluent (POME) ponds, and heat & electricity generation, Honduras” (1483)（ホンジュラス/スイス・スウェーデン）[TÜV-SÜD]
 - “Inner Mongolia Dali Phase V 49.5MW Wind Power Project” (1629)（中国/英国）[SGS]
- ・レビュー実施決定：4 件（日本事業者参加案件なし）
 - “4.5 MW Biomass (Low density Crop Residues) based Power Generation unit of Maavalli Power Plant Pvt Ltd.” (0298)（インド/スイス）[DNV]
 - “Demand side energy conservation and reduction Measures at ITC Tribeni Unit” (0745)（インド/英国）[DNV]
 - “4 MW renewable energy project by Sri Kalyani Agro Products & Industries Ltd.” (0768)（インド/スイス・英国）[DNV]
 - “Fuxin CMM/CBM Utilization Project in Liaoning Province” (1926)（中国/スイス・英国）[TÜV-SÜD]
- ・発行不承認：1 件（日本事業者参加案件 1 件）
 - “Indocement Blended Cement Project” (0526)³¹（インドネシア/カナダ・オランダ・フィンランド・フランス・スウェーデン・ドイツ・英国・ノルウェー・日本[九州電力・四国電力・中国電力・中部電力・東京電力・東北電力・三井物産・三菱商事・ミット・カーボンファンド・国際協力銀行]）[TÜV-SÜD]

³⁰ 0530 「アラプタンガ・セントライズ・エレクトリカス株式会社・アラプセル小水力発電-小規模 CDM プロジェクト」（日本政府承認：2008 年 3 月 10 日（担当官庁：経済産業省））

³¹ 0526 「Indocement 混合セメントプロジェクト」（日本政府承認：2007 年 4 月 23 日（担当官庁：経済産業省））